

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況(H17年度末)	進捗状況(H18年度末)	進捗状況(H19年度末)	進捗状況(H20年度末)	進捗状況(H21年度末)	進捗状況(H22年度末)	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完了		
H17	1	里	里地区消防車の耐震強度について	消防局	現在、市内全域の車庫詰所の実態調査を行っている。調査結果を基に優先度・緊急度等を考慮して整備計画を策定し、順次整備していく。	里地区の消防車庫は、旧里村において平成8、9年度に設計・施行され、増築部分の構造は鉄筋あるいは鉄骨コンクリート造で増築整備されていることを消防局も現地確認している。 市内全域の車庫詰所の実態調査を行ったところであり、まだまだ簡易な消防車庫も存在していることから、分団の再編状況と併せて実態調査の結果を基に優先度・緊急度等を考慮しながら整備計画を策定中である。		里地区の消防車庫は、旧里村において平成8、9年度に設計・施行され、増築部分の構造は鉄筋あるいは鉄骨コンクリート造で増築整備されていることを消防局も現地確認している。 市内全域の車庫詰所の実態調査を行ったところ、まだまだ簡易な消防車庫も存在していることから、実態調査の結果を基に優先度・緊急度等を考慮しながら、順次整備していく。	里地区の消防車庫は、旧里村において平成8、9年度に設計・施行され、増築部分の構造は鉄筋あるいは鉄骨コンクリート造で増築整備されていることを消防局も現地確認している。 市内全域の車庫詰所の実態調査を行ったところ、まだまだ簡易な消防車庫も存在していることから、実態調査の結果を基に優先度・緊急度等を考慮しながら、順次整備していく。	里地区の消防車庫は、旧里村において平成8、9年度に設計・施行され、増築部分の構造は鉄筋あるいは鉄骨コンクリート造で増築整備されていることを消防局も現地確認している。 市内全域の車庫詰所の実態調査を行ったところ、まだまだ簡易な消防車庫も存在していることから、実態調査の結果を基に優先度・緊急度等を考慮しながら、順次整備していく。	里地区の消防車庫は、旧里村において平成8、9年度に設計・施行され、増築部分の構造は鉄筋あるいは鉄骨コンクリート造で増築整備されていることを消防局も現地確認している。 市内全域の車庫詰所の実態調査を行ったところ、まだまだ簡易な消防車庫も存在していることから、実態調査の結果を基に優先度・緊急度等を考慮しながら、順次整備していく。										
H17	2	里	上ノ原地区用水路の整備	耕地課	水路整備、管理のあり方については耕作者と協議し、車両借り上げで対応できる所、原材料の支給等で修繕のできる所など、現場に応じた方法で対応したい。	平成18年度県単土地改良トータルプラン調査により手法を検討することとしている。		総合的基盤整備に向けて検討中である。	草地林地総合整備事業で事業導入を検討中。	草地林地総合整備事業で事業導入を検討中。	草地林地総合整備事業で事業実施の見込み。(畜産課所管の事業)									○	
H17	3	里	大林農道拡幅・側溝改良	耕地課	現在のところ、農作業に支障があるとは見受けられない。舗装等の破損箇所については、早急に修繕で対応したい。	通行に支障なく現状のまま。農道補修については耕地課予算で対応予定。		平成19年度で舗装修繕工事了													○
H17	4	里	市道江石・里線の早期整備	建設整備課	全線改良は市の財政上難しいので、拡幅改良・難場所の設置などの検討をしまりたい。	H18に側溝整備等を行う予定。		H19年度予算及び15ヶ月予算にて施工。	年次的に実施中	・年次的に実施中	・実施中		○	○		○	○	○			
H17	5	里	里町西海岸既設護岸の調査及び対策	建設維持課	護岸の一部にひび割れが見受けられる。近いうちに護岸が倒壊するような恐れはないが、対策等については県に要望してまいります。	護岸堤の消波機能で直接護岸への影響は少ないため、早急の改良は予定していないが県の財政状況を考慮し対策等をすすめることと回答を得る。		県より財政状況を考慮し対策等をすすめることと回答をいただいているが、引き続き県に要望して参りたい。	県より財政状況を考慮し対策等をすすめることと回答をいただいているが、引き続き県に要望して参りたい。		未着手										
H17	6	里	海岸に打ち寄せられる流木等について	建設維持課	当面一箇所に仮置きし、今後の処理方法を関係機関と協議したいと考えている。	現在、処理方法を関係機関と協議を行っています。		平成17年度の流木等については処理済みである。今後については、県や市の関係課で連携をとりながら随時対応していきたい。													○
H17	7	里	法務局を以前の状態に戻してほしい	行政改革推進課	法務局の移転は登記所の適正配置計画に基づく結果であると聞いている。出張相談の数を増やすなどの対応をしていただけるよう法務省に要望したい。	現在の出張相談(土地登記関係)が、年数回、支所単位で行われている。今後も継続して実施されるよう、要望を続けていく。		平成19年度は上飯島、下飯島それぞれ8回、計16回出張相談を開催した。 平成20年度は、7回及び6回を開催予定である。													○
H17	8	里	高速船シーホークの運賃及び学生手帳の提示による学割	企業・港航課	運賃の改定は会社経営に直結する問題であるので、今後、状況を見ながら要望していきたい。学割についても御提案のように要望していきたい。	飯島商船の経営は厳しい状況にあり、また国土交通省から運賃改善の指摘も受けているような状況の中での、運賃の値下げは難しい状況にある。		燃料油の価格高騰によりフェリーについては調整金の導入を行なったが、高速船については本市から会社への要望もあり導入は見送られた。学割については、会社と協議を行なったが「R」と同じ「学校長の証明」により割引を行なっていることとあり、学生証の提示のみによる割引は困難なことである。	左記に同じ	高速船「シーホーク」については、早急に代船建造が名状況であり、引続き飯島商船、飯、県等の関係機関との調整を進めたい。なお、市としては新船については市で建造し、運賃の低額化を図りたいと考えている。 学割の手続きについては、左記に同じである。	高速船「シーホーク」の運賃については、国の補助制度の拡充に伴い、平成24年4月か島発の運賃(島割)を引き下げる予定。また、平成27年1月を目途に代船建造を行い、川内飯島航路に就航する際には、市単独の、更なる割引運賃の設定を行う予定。学割の手続きについては、左記に同じである。										
H17	9	里	小型船の陸揚げ機設置	建設整備課	設置が必要か、既設の港湾施設等で対応できないものか等、漁協や関係機関と連携をとりながら、今後調査していきたい。	回答の通り。		回答のとおり	未着手	・未着手	・未着手										
H17	10	里	里港(崎崎付近)への防波堤の新設	建設整備課	相当な事業費を要するため、費用対効果などでハードルは大変高いと思われる。なお現在、東港の防波堤の改良を行っており、その効果が期待されるので、とりあえずその様子を見たい。	回答の通り。		回答のとおり	未着手	・未着手	・未着手	○									
H17	11	里	種子玉地区の土地改良整備	耕地課	事業化するには、湧水の解消、低地の軟弱層の問題、排水不良等を総合的に検討し、判断する必要がある。川藤耕地事務所の知恵も借りながら検討を進めたい。	平成18年度県単土地改良トータルプラン調査により手法を検討することとしている。		総合的基盤整備に向けて検討中である。	事業導入については、受益者負担金・土地の減少等が発生し地権者の同意が必要となることから、事業化は困難である。	事業導入については、受益者負担金・土地の減少等が発生し地権者の同意が必要となることから、事業化は困難である。	事業導入については、受益者負担金・土地の減少等が発生し地権者の同意が必要となることから、事業化は困難である。									○	
H17	12	里	長崎農道を市道大川・牧の辻段線につなげてほしい	耕地課	農道は、農作業用及び農業生産物の搬出用の道路であるので、今後地元利用が図られるようであれば、検討する必要がある。また、近接地に水源があり、現在の状態で守りたいという意見もある。	沿線に守るべき農地がなく、また連続性もないため事業化を見送る。		同左	農地が少なく地権者の同意もなく、事業実施は困難である。	農地が少なく地権者の同意もなく、事業実施は困難である。	農地が少なく地権者の同意もなく、事業実施は困難である。									○	
H17	13	里	県道瀬上・里線の整備	建設政策課	整備区間の早期整備と未整備区間の整備区間への取り組みについて県へ要望したい。	整備区間については、18年度も県単道路整備で発注予定。		継続整備中 今後も引き続き要望していきたい。	継続整備中 回答のとおり	継続整備中 回答のとおり	継続整備中 回答のとおり										
H17	14	里	旧国民宿舎跡の管理	財産活用推進課	取り壊しには多額の経費を要し、また近隣住民からは台風の風除けとして残してほしいという要望もある。立ち入り制限及び看板を設置したので、子どもたちの立ち入りには注意していただきたい。	現在の管理を継続する。		現在の管理を継続する。 ※旧国民宿舎は、普通財産になり、財産活用推進課へ所管替えをしています。	財産活用推進課へ所管替え	現在の管理を継続する。	現在の管理を継続する。										
H17	14 その他	里	旧国民宿舎跡の別な用途での利用	財産活用推進課	建物の老朽化が進んでいるので、現状では難しい。	現在の管理を継続する。		現在の管理を継続する。	財産活用推進課へ所管替え	現在の管理を継続する。	現在の管理を継続する。										
H17	15	上飯	市道中飯・江石線の道路改良(トンネル整備)	建設整備課	事業には20億円必要と試算されており、現在の市の財政を考えると早急には実施できない。	回答の通り。		回答のとおり	平成21年度基本調査予定	・補助事業での採択が可能なかの調査実施。	・地元自治会との調整協議 ・トンネル建設等の大々的な整備は厳しいことから、今後、特定難関であるとこし推進事業により整備予定。	○				○		○			
H17	16	上飯	携帯電話不感地域の解消	情報政策課	auがアンテナを整備中。今後NTTドコモ、au、ボーダフォンいずれかの業者により住家地域にサービスが提供される予定。	不感地域であった江石地区、桑之浦地区をauが整備し、全地域において事業者1社以上よりサービスが提供されている。		—													○
H17	17	上飯	中野地区の砂防ダム建設	建設維持課	今後、国・県の機関に砂防ダムの建設を要望してまいります。	引き続き関係機関へ要望してまいります。		引き続き関係機関へ要望してまいります。	自治会長に再確認の結果、17年当時は側溝の土砂堆積等、管理状態が悪く大雨により床下浸水の恐れがあったため、砂防ダムの建設を要望したが、それ以降、市で土砂除去等の維持管理を行っており浸水の恐れはなくなっている。今後も日常的な維持管理をすること。												○
H17	18	上飯	中野地区への防火水槽設置	消防局	現在ある消火栓は有効な水圧が確保できる状況にあり、中野地区は上飯地域の他の地区に比べ、消防水利は恵まれているといえる。	当該地区の消防水利の状況は、他地区と比較し良好であることから防火水槽は設置しないことと回答している。(地区振興計画では要望なし)		当該地区の消防水利の状況は、他地区と比較し良好であることから防火水槽は設置しないことと回答している。	当該地区の消防水利の状況は、他地区と比較し良好であることから防火水槽は設置しないことと回答している。	当該地区の消防水利の状況は、他地区と比較し良好であることから防火水槽は設置しないことと回答している。	当該地区の消防水利の状況は、他地区と比較し良好であることから防火水槽は設置しないことと回答している。										
H17	19	上飯	大良川の整備について	建設維持課	大雨と大潮時と重なると暗渠の出口が水没するため、どの部分から排水をするのかがいかなどの調査検討をする予算を要求することを考えている。	平成17年度に委託設計を行いました。今年度から排水路整備工事をを行います。		排水路整備はH19年度完了。 舗装工事についてはH20年度で事業完了予定。				○	○		○						○
H17	20	上飯	桑之浦地区市道ガードパイプの腐食	建設維持課	早急に補修する。	平成17年度に5.8m、取替工事を施工した。 今年度も引き続き取替工事を施工してまいります。		H18年度で腐食箇所の取替工事は完了。					○								○
H17	21	上飯	平良地区宇岩奥川の災害復旧について	建設維持課	護岸の大きな決壊はないようだが、崩壊を防ぐ目的として単独災害復旧事業で対応したい。また、体積土砂については土砂の多い箇所から除去したい。	平成17年度に補修工事を施工したが、その後の大雨で崩壊箇所が発生したため、今年度に予算の範囲で補修をする予定です。		護岸の決壊はない。川の浸食箇所については補修工事が完了。					○								○
H17	22	上飯	簡羊田瀬戸架橋について	建設政策課	架橋実現に向け、要望活動や情報収集に努めるなどこれまで以上に積極的な活動を推進したい。	3月31日事業決定。平成18年度より本格的調査開始。		調査・測量・設計中 (H19年度末から用地買収) 今後も引き続き要望していきたい。	平成20年度に工事着手。今後も引き続き早期整備を要望していきたい。	1号トンネル及び3号トンネルの工事で、中期整備を要望していきたい。	1号トンネルは貫通し、3号トンネル及び仮橋の工事で、今後も引き続き早期整備を要望してまいります。										
H17	23	上飯	旧平良小学校舎の利用	教育総務課	使用頻度の少ない教室もあるが、教育上必要な施設であるので御理解いただきたい。	平成18年度も引き続き、特別教室として使用する。 3学級に対する特別教室数は、文部科学省の基準で最低4教室以上であるが、本校舎の特別教室数は3教室であるため、引き続き今年度も旧校舎を理科室・音楽室・図工室、生活科室等として使用する予定である。		平成20年度も引き続き、特別教室として使用する。 3学級に対する特別教室数は、文部科学省の基準で最低4教室以上であるが、本校舎の特別教室数は3教室であるため、引き続き今年度も旧校舎を理科室・音楽室・図工室、生活科室等として使用する予定である。	引続き特別教室として使用する。												○

里・上飯地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成分												
H17	24	上飯	空き家になっている教職員住宅の利用	教育総務課	育休代替職員用などとして、当分は空き家で管理を行っていきたい。	平成18年度の上飯地区の教職員住宅の空家は、小中4校で36戸の保有に対し7戸が空家の状況。学校別にみれば、平良小が9戸に対し3戸の空き、次が浦内小の4戸に対し2戸の空きとなっている。ただ、教職員住宅については、性質上簡単に教職員以外に貸し出すことが難しい(教員の増が発生した場合、それまでの入居者に退去を求められない)ので、今後の教職員数の変動を十分見極める必要がある。			上飯地区の教職員住宅のうち、今後入居が見込まれない住宅7戸を、平成19年度に一般住宅へ用途変更した。その結果、現在における空家の状況は、上飯地区小中4校で29戸の保有に対し、6戸である。ただし、教職員住宅については、性質上簡単に教職員以外に貸し出すことが難しい(教員の増が発生した場合、それまでの入居者に退去を求められない)ので、今後の教職員数の変動を十分見極める必要がある。	平成20年度末現在上飯地区の教職員住宅管理戸数30戸のうち空家6戸である。今後も教職員数の変動を見極めつつ当分は、空家として管理する。										○											
H17	23	上飯	旧平良待合所の利用	企業・港振興課	飯島商船平良代理店に貸し出しており、待合所はバスの待合所として使われている。	左記と同じ			左記と同じ		左記と同じ																				
H17	24	上飯	女性団体(上飯女性会連絡協議会)への補助について	生涯学習課	現在補助金については見直しを行っている状況であり、それを踏まえて今後検討したい。	女性団体は現在合併協議中であり、補助も市単位の団体へ一元化していくことになっている。個々の女性団体への補助はなくなった。			市地域女性団体連絡協議会に補助しており、同会より補助が得られることとなった。						○									○							
H17	25	上飯	支所職員の勤務時間内でのイベント等への協力	総務課	勤務時間内については、職員は職務専念義務を負っており、協力が困難な場合もある。休日の行事については、地区の活動への参加は積極的にすすめていく。	左記(前答弁)と同じ			左記(前答弁)と同じ																○						
H17	26	上飯	市敷設光ケーブルの利用(テレビ放送)	情報政策課	テレビ放送は事業の目的外使用となることから、総務省九州総合通信局とも協議を進めたい。デジタル放送との兼ね合いもあることから、その整備方針が示され次第、整備方法を検討したい。	2006年から鹿児島市より地上デジタル放送が開始され、2007年に本市も開始される予定である。地上デジタル放送が開始され整備方針が示され次第、検討したい。			市内でも2008年10月に川内永利局等順次デジタル中継局が開局し、地上デジタル放送が受信可能となる予定である。要望のテレビ放送は事業の目的外使用となることから、総務省九州総合通信局との協議も必要となる。地上デジタル放送との兼ね合いもあることから、その整備方針が示され次第、整備方法を検討したい。	2007年10月に阿久根局、2008年10月に永利局が開局し、市内でも地上デジタル放送が受信可能となっている。要望の光ケーブルの利用については、地上デジタル放送が受信できない地域にとっては、放送の有効な伝送手段となり得るため、その利用の可否について総務省と協議を進め、整備方法を検討したい。	国の補助事業を活用して市で整備した光ケーブルについて、総務省の許可を得てNHKに貸し出したことにより、地上デジタル放送が視聴できなかった平良地域のNHK共聴施設で、平成23年3月から地上デジタル放送が視聴可能となった。													○							
H17	その他	里	村東自治会へのバス運行及びバス運行ができる道路の整備	建設整備課	どの地点から中型バスが通れないかを調査・確認し、どのような方法が有効であるかを検討したい。	回答の通り。			回答の通り。		未着手																				
H17	その他	里	村東自治会へのバス運行及びバス運行ができる道路の整備	商工振興課	道路ができればバスの運行については解決することができるかと思う。	バス運行のできる道路及びバスの回転場所の確保ができれば、運行については検討することができる。			左と同様																	○					
H17	その他	里	海岸清掃における公用車(トラック)の使用	財産活用推進課	公用車の使用についてはいろいろ規定があるが、協力できるよう早速対応したい。	里支所・上飯支所との合同で実施できたら、使用可能である。			海岸清掃については、開催が通常日曜日であることから、搬送先であるクリーンセンターが休みのため搬送ができない。そこで、ごみ等は集約していただき、翌日市で搬送している状況である。	海岸清掃については、開催が通常日曜日であることから、搬送先であるクリーンセンターが休みのため搬送ができない。そこで、ごみ等は集約していただき、翌日市で搬送している状況である。	薩摩川内市地域社会活動支援のための公用車の貸出しに関する規則により対応(コミュニティ課)															実績なし					
H18	1	里	鮮魚や水産加工品の販売と地元食材を使った食堂として利用可能な、現在閉鎖されている里トンボ元気づくり館を活用できないか	高齢・障害福祉課	国庫補助で整備された施設で用途変更は補助金適正化法に抵触するため休止している。高齢者が元気の源となるような施設の利活用の調査研究していく			H18年度末と同じ																			○				
H18	2	里	川内・飯おさかなフェスティバルや川内・飯とれたて市の事業を成功させ今後も継続していくため、これまで以上の理解と協力を、将来は適度に「市来宝来館」的な施設を整備し、川内・飯の魚介類を広く市民に提供できるように地産地消の普及に寄りたい	林務水産課	高取組みの果たしている役割は評価し、積極的に取り組み必要経費の一部を補助する。魚市場整備は、平成23年まで調査・研究の名目で実施計画に登載済みである。場所は確定していないが、川内市漁協の近くが良いのではないかと、各地の名産を並べ、車で買物に來れるような施設の調査をするよう指示している			平成19年度も引き続き両取り組みに対し補助を行った。平成19年度は薩摩川内市水産物流通システム調査を行い、検討委員会を行ったうえで、翌年度からの作業内容の可能性を含めた検討を計画している。		18年度から調査を始めている。今年度は調査結果に基づき実施の検討をする。																	平成21年度と同じ				
H18	2	里	とれたて市について、日曜日に開催されているが、休みである。土曜日に開催したら新鮮なきびなごを市に出せる	林務水産課	漁協と協議しながら検討したい			平成19年4月から土曜日の開催となる。また、午前から午後へ変更される																					○		
H18	3	里	飯島の観光振興を進めるうえで大型客船の接岸できる港湾施設が必要である。また、川内・飯島間の航路新設のお願いと、高速船シーホークの料金の軽減に取り組みしていただけないか、お願いする	建設政策課 商工振興課	港外への新たな岸壁がないとのこと。防波堤改良等の港湾整備が進められ、その促進を要望したい。別の接岸方法等がないかについても県へ要望したい 川内港と飯各港を結ぶ航路の設定・航路に向け、本年度から調査業務を開始し課題整理を行う。飯航路の料金は、原油高騰のため飯島商船の経営が厳しい			最近の原油高騰と利用客の減少により、飯島商船の経営状態は非常に厳しい状態となっている。平成18年9月1日からフェリーについては/バンカーサーチャージとして運賃の値上げを行ったところである。しかし、高速船については市からの要望により運賃を据え置いたことにより、現在も経営状態が非常に厳しいので御理解をいただきたい		大型客船の接岸できる港湾施設は困難との回答から完結としたい。																	○				
H18	4	里	本土に住む妊婦は自家用車・公共交通機関等を使って受診するが、飯島の妊婦はそれに加え船費が余計に嵩む。フェリー代金の補助を	市民健康課	妊婦の方々は島外で健診を受け、心身のご負担に加え経済的にも過重なことと考えている。県内の離島の妊婦健診助成事業も考慮し前向きに検討したい			平成19年度から「こしき子宝支援事業(船費の一部助成事業)」を行なうことにより、地域域の妊婦の方々の定期受診を支援する。(平成19年度140万円)	H18年度末と同じ		平成20年度から、旅費に加え出産待機のための宿泊費、緊急移送費についても助成を開始。また旅費については平成21年度から妊婦健診公費負担回数増に伴い同回数の14回分を助成。	20年度末と同じ																○			
H18	5	里	みなと公園は道路が近く遊び場所として安全とはいえない。防護柵を設置して、子供が安心して遊べるための遊具の増設を	建設整備課	出入口が少ないことから、出入口も確保できるような方法を検討したい。遊具の増設は、現在設置している遊具の状況を見ながら検討したい			防護柵の設置については、今後引き続き検討する。遊具の増設については、今後検討する	回答概要のとおり		未着手																		未着手		
H18	6	上飯	市道中飯・江石線は、急勾配・急カーブが多く車両の通行、日常の生活に大変不自由をしているので、トンネルによる道路改良を	建設整備課	トンネルによる道路改良は約20億円以上の財源が必要。事業費を抑えるための調査・検討や、補助事業の導入など事業手法を国・県等と協議したい			交通量調査等を実施し、補助事業の導入等について県等と協議した。今後も引き続き協議を続ける		事業には、約20億円必要と試算されており、現在の市の財政を考えると早急には実施できない。	平成21年度基本調査予定																	○			
H18	7	上飯	里道の管理補修について、労力奉仕作業ではとてい補修できない危険箇所への対策を早急に対応したい	建設維持課	手に負えない箇所は、支所の産業経済課建設グループに連絡いただければ、職員が現地調査のうえ、状況を確認の上、対応したい			本年度、3箇所の補修工事を実施いたしました																						○	
H18	8	上飯	台風や荒波で海岸が浸食され、樹木の枯死の箇所もある。中洲の破壊となまご池・貝池の生態系の変化も予想される。早急な対応を	建設政策課	景観が損なわれている区間は魅力ある観光地づくり事業として提案中。原因究明と対策の検討・実施を県へ強く要望し観光振興の拠点として活用したい			回答の通り		平成20年度に完了																				○	
H18	9	上飯	7箇所で行われていた基本検診は3箇所に集約され、高齢者等の生活弱者は自然と受診が遠のいた。以前のように7地区で実施を	市民健康課	平成17年度から複合検診を実施しているが、場所の広さが必要であり、以前の会場全部は困難だが、江石地区での実施と桑之浦地区の送迎も検討したい			平成19年度の基本健康診査においては、江石地区でも実施し、桑之浦地区の方については、送迎により、健診を受けていただくことで計画している	平成19年度より、江石地区でも実施している																					○	
H18	10	上飯	海上交通体系は飛躍したが、串木野駅の乗継は連携してない。フェリーの到着に合わせて上下便の運行ができるようJRへの要望を	商工振興課	鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じ、JR九州に要望を続けている。ダイヤの一部の変更はできないとのこと。次のダイヤ改正までお願いしたい			鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じJR九州に要望を行ったが、鹿児島本線の駅無人化と減便についてはJR九州の経営改善の一つでもありダイヤ改正は難しい状況にある																							○

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H17年度末）	進捗状況（H18年度末）	進捗状況（H19年度末）	進捗状況（H20年度末）	進捗状況（H21年度末）	進捗状況（H22年度末）	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成		
H18	10	上飯	高齢者の立場から鹿児島まで病院に行く高齢者が多く、午前中の検診に間に合わない。林田バスの本社に、鹿児島市に直行できるバスをお願いした。川内にくるバスが通っているのに、川内駅までのバスを用意すれば、新幹線で鹿児島まで午前中に着ける	商工振興課	鹿児島船にも、交渉する必要がある。林田バスに串木野港から川内市内に入るバスは残すよう協議する必要がある。旧4町でもくるバスは走っており、市街地まで来れるようにと調査させている。もし、串木野港から川内までのバスがなくなった場合は、くるくるバスも検討しなければならないが、1200万円くらいかかる。ご意見として承る		昨年の11月から串木野新港と川内駅の間に南国交通株式の協力により、フェリー便に合わせシャトルバスの運行を開始した。フェリー番1040⇒川内駅11:29⇒新幹線発11:50⇒鹿児島番12:03														
H18	その他	上飯	上飯でごみ分別を始めてからまもなく1年になる。先だって、クリーンセンターから「粗大ゴミの中に瓦とか入っていた。今後は出さないように」ということがあった。災害後に瓦、少量の危険物を捨てる場合、個人はどのような処理をすればよいか	環境課	産廃は市で処理していないため、産廃業者に処理する施設に通ふことになる。台風の後の自分で処理するには困る量は、どこかステーションとして集め、トラックに積むくらい量になったら産廃業者に引き取っていただくか知恵を出す必要がある		瓦やがれき類は産廃であるため市で処理はできない。産廃業者に処理を依頼してください。台風災害等で発生した瓦・スレート・がれき類については、一定期間を設けクリーンセンター内に仮置き場を設け、職員立会のもと個人搬入を受入れた（無料）	瓦やがれき類は産廃であるため市で処理はできない。産廃業者に処理を依頼してください。台風災害等で発生した瓦・スレート・がれき類については、一定期間を設けクリーンセンター内に仮置き場を設け、職員立会のもと個人搬入とする。（無料）	瓦やがれき類は産廃であるため市で処理はできない。産廃業者に処理を依頼してください。台風災害等で発生した瓦・スレート・がれき類については、一定期間を設けクリーンセンター内に仮置き場を設け、職員立会のもと個人搬入とする。（無料）	瓦やがれき類は産廃であるため市で処理はできない。産廃業者に処理を依頼してください。台風災害等で発生した瓦・スレート・がれき類については、一定期間を設けクリーンセンター内に仮置き場を設け、職員立会のもと個人搬入とする。（無料）											
H19	1	里	荒切川の排水路の整備をお願いしたい。尚、排水機場は30年以上経過し、老朽化していると思われるが、災害時に対応できるのか。管理については、専門家に委託しなくてもよいのか、検討していただきたい。 水月川は、台風など暴雨時と濁潮が重なった時、流域一帯に浸水の被害が出たことがあったが、水門開閉の動力ポンプの設置をお願いしたい。	建設維持課	荒切川は、河川幅の狭い箇所につきましては、現地調査を行い流下能力を高めるための方策について検討する。 また、荒切川排水機場は、県の施設であり、業務委託契約を結び維持管理を行っている。なお、通常の施設管理や排水ポンプの運転・水門の操作については、市の職員が従事しておりますが、今後は、地元の状況に精通した方に、嘱託員として委託出来ないか検討する。また、この施設も相当年数が経過しており、排水ポンプの取替について県へ要望する。 水月川の水門は、市の管理施設であり、この箇所への排水ポンプ設置については、今後、状況を見ながら検討してまいります。		荒切川排水機場及び水月川水門の管理については、平成20年度から嘱託員を配置した。荒切川排水機場ポンプについては、現在、大きな不具合は生じていないが、年数が経過していることから、引き続き県へ要望がましい。水月川の水門の排水ポンプの設置については、今後、状況を見ながら検討してまいります。	H19年度末と同じ	荒切川の排水機場については、県が平成22年度に施設整備の実施設計業務を発注し、平成23年度から施設整備を実施する予定である。水月川の水門は、市の管理施設であり、この箇所への排水ポンプ設置については、今後、状況を見ながら検討して参りたい。												
H19	2	里	1 ターン者の希望など、行政の相談窓口を積極的に機能させていただきたい。	企画政策課	定住相談を受ける定住支援センター職員を各支所にも設置しているため、気軽に支所地域振興課へ尋ねてもらいたい。 なお、定住への呼びかけ等を行い、定住に結びついた場合、団体及び連絡員に対し謝礼を支払うおかげで支援事業を実施している。また、定住希望者に、地域を実際に体験していただく「余暇交流体験モデル事業」も募集している。地区コミュニティ協議会で是非検討していただきたい。		定住支援センター事業で実施済みである。														
H19	3	里	使用料が徴収されることになれば、自主サークルやボランティアグループの活発な活動は望めないし、せっかく起動し始めたこれらの活動は衰退していく。いくつもの役割を担っている島の市民の活動状況を考慮していただきたい。	社会教育課	御指図の自主サークルやボランティアグループなどの活動につきましては、生涯学習の推進を図る観点から、社会教育上適しているということで、施設使用料並びに設備使用料については、その使用料の5割を減額としたところである。 公民館を中心に生涯学習の推進を図り、講座・教室等を充実させるためには、使用料を全額免除にするという考えもあるかとは思いますが、館の維持管理や受益者負担の原則からも、基本的には使用料を負担していただきたいと考えている。		平成19年7月より公民館条例施行規則を改正し、中央公民館並びに地域公民館では、左記回答のとおり統一的な減免のもと使用いただいている。 なお、現在の自主サークル等の利用状況につきましては、1同好会が指導者転出により解散、1サークルが休止状態であるが、そのメンバーが他の同好会に入会し活動をしている状態である。	平成19年7月より公民館条例施行規則を改正し、中央公民館並びに地域公民館では、左記回答のとおり統一的な減免のもと使用いただいている。													
H19	4	里	季節風や台風、西風の強い日は、砂浜の砂が飛沫とともに、沿岸の家や畑など広い範囲に飛散し、住居の外壁や窓を傷め、住居の内にも侵入し、作物の育成にも被害をもたらしている。早急に、対策をたてていただきたい。	建設政策課	対策としては、波返し擁壁上部に防砂ネットの設置や緩傾斜護岸の整備などが挙げられるが、景観阻害などを理由に反対意見が上がることも考えられるが、現在、公共事業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、住民や関係者の理解が得られない事業への投資は認められない状況にあるため、西海岸にお住まいの皆さんと関係者の皆さんで解決方法について意見の集約をお願いする。市は、その集約された意見をもって、関係機関と対応策について協議したい。		対応策について地元住民等との調整を行っている。	対策について検討中	現在、被害が見られる2地区（2箇所）については防風柵で保護した松の植栽等、海岸保全対策事業（特定離島ふるさとおこし事業）を実施し完了した。効果があらわれるものと期待している。												
H19	5	里	市道・江石線は、道路の幅員が非常に狭く、急カーブが点在し車同士の難合すら危険な状況である。改良を早期にお願いしたい。	建設整備課	市道総延長10,685mあり全線の整備には多大な財源を必要とする共に長い年月を要するため、昨年から急カーブ区間等を踏査調査により整備し脱輪防止及び難合の緩和を図った他、舗装状態の悪い箇所の改修を行った。今年度以降も順次、急カーブ箇所の改修等を進めてまいります。		平成20年度で調査を開始、要整備箇所が多く、調査結果から危険性や優先度等を検討し、少しずつでも対応することとしている。	年次的に実施中	・年次的に実施中	・実施中											
H19	6	上飯	市道中飯・江石線のトンネル整備について長年要望を続けている。財政等大変難しく困難なことは思うが是非実現に向けお取り回らしてください。	建設整備課	トンネル及び道路改良は計画延長は約1,500m、取付道路等を含むと約20億円以上の財源が必要と試算されている。事業費を抑えるための工法検討と補助事業等として採択が可能なか等協議研究中であると共に各地区の継続事業等との調整を行い財源確保に努め事業実施できるよう努力したい。併せて実施計画への登載を検討したい。		平成21年度に実施計画に搭載する。現在、上飯支所にて用地調査等の準備に入っている。近日中に県と協議し、補助事業等の導入について検討することとしている。	平成21年度基本調査予定	・補助事業での採択が可能なかの調査実施。	・H17議題15・H18議題6と同じ											
H19	7	上飯	平尻矢崎沖の漁礁が理に埋もれたのか、以前の状態との変化が見られ、それと共に漁獲量も急減しております。漁業生産の向上と漁家経営の安定を図るためにも、この漁礁の調査と漁礁の設置について検討をお願いする。	林務水産課	鹿児島漁協と協議し漁協に魚群探知機による確認調査を行ってもらうとともに、平成18年度から20年度まで鹿児島地域水産資源再生調査を実施する中で、水中カメラ・DPS等による現況調査と藻場再生、資源調査を行いながら漁礁の設置についても検討してまいります。		魚群探知機による調査を当該漁礁付近で行ったところ、魚礁の反応は確認された。水揚げ対象であるアジ・カマス等については、回避魚でありさまざまな周辺海域の要因で魚礁への集積が考えられるため、調査を引き続き行ってまいります。	魚群探知機で魚礁調査を実施したところ、魚礁の反応があり魚群の集積が確認できた。魚礁機能は維持されていると思われる。	平成20年度の魚群探知機を使った魚礁調査で魚礁効果が確認されたためH21年度では実施していない。（完結）	平成22年度で完結											
H19	8	上飯	本町では住家として利用可能な空き家がたくさん見られる。空家の改修等に補助をして定住促進を図る方は、考えられないか。	企画政策課	本年度中に再検討を加えリフォームに対する補助についても十分検討する。本年度から定住希望者に、地域を実際に体験していただく「余暇交流体験モデル事業」を実施している。地区コミュニティ協議会で是非検討していただきたい。		平成19年度末に条例を改正し、平成20年度から定住住宅リフォーム補助制度を新設したところである。														
H19	9	上飯		財産活用推進課	すのさき荘については、アウトソーシングの方針によって、本年5月に一般競争入札により処分することとしていたが、参加申込みがなかった。今後、応募資格（現在は、市内に住所又は所在地を有する個人又は法人）又は価格の見直しを行い、早期売却に努めて参りたい。また、周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。		すのさき荘については、アウトソーシングの方針によって、平成19年5月に一般競争入札により処分することとしていたが、参加申込みがなかった。 応募資格（平成19年は、市内に住所又は所在地を有する個人又は法人）及び価格の見直しを行い、平成20年6月に一般競争入札により処分する予定である。（応札なし）周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。	すのさき荘については、アウトソーシングの方針によって、平成19年5月に一般競争入札により処分することとしていたが、参加申込みがなかった。 応募資格（平成19年は、市内に住所又は所在地を有する個人又は法人）及び価格の見直しを行い、平成20年6月に一般競争入札により処分する予定である。（応札なし）周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。	すのさき荘については、売却済み ・その他施設の周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。	・旧すのさき荘については、売却済み ・その他施設の周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。											

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域振興計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成分		
H19	9	上飯	すのさき荘・観光センター・学校給食センターの公共施設が利用されずにそのままになっている。市の方では施設活用の方策を色々考えていることと思うが、今後の方策はどうなのか。現在、施設の周囲は草木が立って環境上も悪い状態である。	観光課	「上飯観光センターながめ」は、昭和49年に鹿児島県の補助を受けて設置した施設だが、利用客が極端に減ってきたため、平成18年度から使用休止としたところである。しかし、直ちに施設を廃止すると、県に対して補助金の一部を返納しなければならないことから、しばらくは現状のまま保存せざるを得ない状況である。また、施設自体は大変老朽化しており危険な状態であることなどから、そのままの使用再開は難しい状況と考える。なお、施設周辺の清掃は、市が直接行っていく。			現在の管理を継続する。	現在の管理を継続する。			すのさき荘については、平成21年度売却済み。観光センターについては、資金により周辺の除草等を実施している。	すのさき荘については、平成21年度売却済み。観光センターについては、資金により周辺の除草等を実施している。								○	
H19	9	上飯		学校給食課	上飯学校給食センターは、学校給食施設整備費補助金に係る財産処分承認申請に基づき、防災用備蓄倉庫として活用することで文部科学省の承認を受けている。現在、施設の車庫を上飯支所で使用しているが、施設内には、厨房備品等が残っていることから、関係課と調整を図りながら備品等の整理を行い、本市の防災用備蓄倉庫として使用することで調整を図っている。			旧上飯学校給食センターは、現在、防災資機材倉庫として利用している。また、車庫についてもスクールバスの車庫として利用しており有効活用がなされている。 (平成19年4月1日に分類替え、所管替えを行い、施設名称も上飯支所防災資機材倉庫と変更しており、現在は上飯支所地域振興課の所管となっている。)													○	
H19	10	上飯	少子化の中、児童生徒数が少なく教職員の数も減少している。教職員住宅の空き家が増えると思われるが、この空き家対策として市営住宅への転用等、用途変更は考えられないか。	教育総務課	上飯地区の教職員住宅については、37戸を管理保有しており、児童生徒の減少に伴い教職員数も減少していることから、現在8戸が空き家の状態となっている。平成17年度から空き家対策として、入居の見込みがない教職員住宅については、用途廃止を行い建設部の所管する一般向け住宅に所管替えを行っている。今後も建築住宅課と充分協議を行いながら、使用可能な住宅を一般住宅へ用途変更をする予定である。			平成19年度中に7戸を一般住宅へ用途変更済みである。													○	
H20	1	里	里地区コミュニティ協議会は、薩摩川内市行政改革委員会に支所存続の意見を提出してきたが、今回の提言書には、その意見がまったく反映されていない。支所廃止は、地域の衰退に益々拍車がかかり、市民に不安感を与えるだけである。また、センター（仮称）方式の提言についても、本土地域と島嶼部ではギャップがある。将来に向けた健全な財政運営は不可欠であるが、離島や各支所の抱える現状をもっと調査・把握し、今後の支所のあり方について、慎重に検討くださるよう切に要望する。	行政改革推進課	本件については、平成19年5月1日に今後取り組んでいかなければならない課題として市が薩摩川内市行政改革推進委員会に対し、支所のあり方について市民目線での調査・審議を進言し、委員会では1年以上かけて本年の8月4日に提言が行われたものである。ご指摘の「里地区コミュニティ協議会の意見がまったく反映されていない。」という点については、昨年の8月30日の行革委員の方々と各地区コミュニティ協議会の会長との意見交換会後にお寄せいただいたご意見である。当時、各地区コミ協から「支所の職員は地域の担い手である」、「コミュニティに職員を配置すれば支所の代わりを担うことができるのではない」、「コミュニティを強化するか、支所を強化するか」など色々なご意見をいただいたところである。行革委員会では、委員が8名いたが、最終的に提言を取りまとめるに際して、「支所の廃止はどうしても同意できないという強い意見もあった。」など、その提言は全会一致をみるに至らず、大勢の意見としての取りまとめになったところである。 提言書には、センターに配置する職員の勤務体制、コミュニティ協議会との関わり方などの研究課題も多いので、実施期限を明記されていないことや、「離島の活性化や振興策を担当する部署の設置に否定的な委員は一人もいない」ことなども書かれている。また、「離島も本土と同じ取り扱いとする。」としながらも、「ただし、客観的な理由が明白なところには必要な部署を新たに作る。」という内容になっている。 現時点では、全体的な方向性の提言を受けただけであり、提言どおりやると決めたわけではなく、今後、新しい市長、新しい議会のもと、市民の皆様のご意見も伺いながら、あらゆる角度から組織全体のあり方を検討・研究していきたいと思っている。				行政改革推進委員会から提言のあった「センター方式」については、本市の長期的な組織体制を検討していく中で「本庁方式」「支所統廃合方式」「支所維持方式」などと平行する一つの方式として検討したい。 また、このセンター方式については、平成21年度中に数箇所の地区コミュニティ協議会をモデル地区として、当該地区と話し合いを行いながら、その有効性や課題・問題点を整理、検証していくこととしている。 (モデル地区 川内地域：2ヶ所 本土4地域：各1ヶ所 上・下飯島地域：各1ヶ所 計：8箇所(予定))					提言のあった「新センター方式」に係るモデル地区（8ヶ所）との意見交換会を実施した結果、地域事情の異なる地区を選定したにもかかわらず、本庁・支所管内共に大多数が反対意見であったことから、本方式の全市域導入は断念することとした。 ●意見交換会を実施したモデル地区 1 育英地区（川内地域） 2 吉川地区（川内地域） 3 樋脇地区（樋脇地域） 4 副田地区（入来地域） 5 山田地区（東郷地域） 6 黒木地区（祁答院地域） 7 里 地区（上飯島地域） 8 手打地区（下飯島地域） ●実施期間 平成21年8月22日～11月26日 (各地区2回) ●参加者 延べ324名						○		
H20	2	里	里中学校グラウンドは、休日及びナイター施設の使用が多い。しかしながら、当該施設を使用する際、校内のトイレを使用しており、休日及び夜間のトイレ使用は、学校の安全管理上からも好ましい状況ではない。よって、当該グラウンドに隣接する里診療所の駐車場の一角に公衆トイレを設置していただきたい。	市民スポーツ課	市民がスポーツ活動をおとして、心身ともに健康な日常生活を過ごせるよう学校教育に支障のない範囲内において、学校の体育施設を開放している。 休日及び夜間のトイレ使用については、校舎内建屋のトイレを使用していただいている。屋外運動場照明施設を使用する場合は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならず、使用する団体はほとんど地域の住民であり、学校との連携は図られているので、学校の安全管理上問題となるような状況は起きていない。したがって、屋外運動場照明施設使用者のために新たに直ちに公衆トイレを設置することまでは今のところ考えていない。休日及び夜間のトイレ使用については、これまでどおりの同校校舎内建屋のトイレの使用を引き続きお願いしたい。				引き続き同校校舎内建屋のトイレの使用をお願いしたい。													○
H20	3	里	市の浦海水浴場・キャンプ場は、管理棟・給水施設など整備されているが、施設開場期間中、慢性的な水不足の対応に苦慮していることから、安定的な給水施設の整備を行っていただきたい。また、海岸防炎林造成（緩傾斜護岸や防潮護岸）も整備されているが、海岸の浸食が著しく、砂浜が激減しているため養浜などで海水浴場の整備を図っていただきたい。 さらに、海岸沖合に漁礁を設置し、観光客や地元住民の手軽な釣り場とし、	観光課	現在、近くの「水源涵養ミニダム」を市の浦キャンプ場の水源としているが、利用客の水の使用量と降水量のバランスが崩れると水不足が生じることがある。本年度は、お盆前に一時的に水不足が生じたということですが、これは、7月の自衛隊訓練により水の使用量が増えたことが、その要因と考えている。そこで、本年8月新たな「水源涵養ミニダム」の設置可能性について、県の担当者に現地調査をしてもらったが、事業採択は難しいとの判断がでている。水不足は毎年度発生しているわけではなく、キャンプ場の開場期間が夏場の2カ月のみということもあり、当面、水不足の場合は従来どおりの方法（車両運搬又は河川水利用）で対応したいと考えている。なお、その場合でも給水施設には減菌装置が附帯しており衛生面には問題はない。 海水浴場については、海砂の浸食により石が目立っている状況があるが、養浜については多額の経費がかかるため、当面、石を取り除く方法により対応したい。				回答概要のとおり	回答概要のとおり	回答概要のとおり											○

里・上飯地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	進捗状況 (H22年度末)	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完成分			
H20			漁業と観光の促進をお願いしたい。	林務水産課	魚礁設置の要望海域は、キビナゴ漁の良好な漁場であり、地元キビナゴ漁業者は、海域に手を入れることで、漁場が消失することを懸念している。また、周辺海域は良好な天然礁(岩礁)が点在しており、そこに魚が群れ集まっていることから、今回の魚礁設置の要望については、漁業者を含む地域住民の合意形成が図られた時点で検討させていただきたい。				漁民とも協議して検討したい。		当海域はキビナゴの産卵場所にもなっており、漁協からの要望がないと実施できない。									○		
H20	4	里	平成20年7月30日付南日本新聞に発表された市行政改革推進委員会の提言によると、現行の支所を廃止し、市内48地区のコミュニティ協議会の区域単位に市議員が勤務する「センター(仮称)」を設置するとの案。市長の任期中は、支所の再編はしないと議会へは答弁されているが、今後市の考えはどうか。合併して4年、市は色々な施策を打ち出し、地域間の格差をなくす努力をされている。行政改革を進める必要性は承知しているが、本日も飯島もいわゆる市内全域を公平にと云った名のもとに画一的な支所の廃止案が採択されるのは、市内の地域間格差の是正は出来るのか不安である。市長がいつもお話しする市民の一体感を目標とした施策として市民が理解する説明をお願いする。	行政改革推進課	議題1の答弁のとおりである。提言は、地理的条件は考慮されており、今後あらゆる角度から組織全体のあり方を検討・研究していきたい。				H20議題1と同じ		H20議題1と同じ										○	
H20	5-①	里	市では飯島航路に関する説明会を平成20年2月10日に開催し、その後、「市の考えに関するチラシ」を各戸に配布、市民の意見要望等を求め周知理解を深めた。「スピードの向上、運賃の低額化を図り飯島市民の利便性を向上させる。又観光客や交流人口の増加による利用者を確保することにより安心・安全・安価な航路の維持を図りたい。」との説明であった。飯島航路の現状をふまえて市が積極的な航路対策は、町民へ理解されたことと思うが、その後の進捗状況と今後の対策について説明を。	企業・港振興課	飯島航路については、4月のチラシ配布後、6月29日に、飯島の各地区コミ会長と市との意見交換会を実施し、急激な原油価格高騰のため川内飯島航路開設のためには「国庫補助航路の存続」が不可欠となったこと、及び新船建造では航路開設が九州新幹線全線開業に間に合わないこと等を報告し、各会長に御理解いただいたところである。その席上、各会長から飯島商船との意見交換会開催の要請がなされた。また、7月5日には、飯島振興協議会において市の構想説明を行った。その後、8月4日に、飯島の各地区コミ会長と飯島商船との意見交換会が開催された。各地区コミ会長の意見は、川内飯島航路開設の早期決定を望む意見が大勢を占めた。その翌日の8月5日には、市議会(交通体系整備対策調査)特別委員会と飯島商船との意見交換会が開催され、飯島商船代表取締役専務から「飯島市民の大半が川内飯島航路を望んでいると認識した」旨の意見が述べられた。したがって、これまでの市の説明と意見交換会等により、飯島市民の理解と運航事業者である飯島商船の理解は得られたと判断している。今後の課題としては、「川内飯島航路を開設した場合の国庫補助航路の維持存続」、「浮き桟橋、待合所等の港湾施設整備」、「低運賃化・高速化・増便のための市による補助制度の整備」、「新高速船の建造時期の決定」などが挙げられる。中でも、「国庫補助航路の維持存続」は大前提となるので、早急に結論を出していただくよう国土交通省等関係機関に対し、強力に働きかけていく。				平成19年度から実施している意見交換会等により市の構想について大半の飯島市民の理解は得られているが、一部地域で強い反対の声もある状況である。引続き意見交換を実施することにも、実現の前提である「国庫補助航路の存続」を含め関係機関との調整を継続していく。		平成20年の説明会以降、川内飯島航路実現の前提としてフェリーも含めた飯島航路全体の維持を図る必要から「国庫補助航路の存続」が前提条件となった。また国においても昨年7月に離島航路補助金交付要綱を改正し、全ての補助航路で関係者で組織する「航路改善協議会」を設置し、経営安定を図るための「航路改善計画」を策定することが義務付けられた。飯島航路においては平成22年3月に同協議会を設立し、平成22年度中に計画を策定することとしている。川内飯島航路については、この協議会において議論されることとなるが、市としては「新市一体感醸成」、「格差是正」を図ることを目的として、川内飯島航路の必要性を訴えていきたいと考えている。なお、飯島市民に対する意見交換会については、前回から2年経過し、国の制度改正も含め、現状について説明するため4月に再度開催することとしている。										○	
H20	5-②	上飯	本土では、交通対策としてクルクルバスの運行がなされ市民の方々が大変助かっている話を聞く。飯島航路の16・50舟(フェリー)の便は里港泊まりで、中飯には寄港しない。本町の船の利用者はバスか自家用車で自宅へ帰るが、遠い所(築之浦)で710円、近い所(中野)320円の料金を支払う。利用者は高齢者も多い。バス事業者の経営関係等諸般の事情もあると思うが、利用者の利便性を向上させるためにもクルクルバス制度のような乗車料金の低額化対策等出来ないものか。	商工振興課	市営バス(自動車運送事業)は、飯島地区の市民生活に不可欠な公共交通機関であると十分認識をしている。平成19年度の運行に要した費用は、約1億3百万円、これに対し運賃等の収入は、約2千2百万円であり、約8千百万円の赤字分は一般会計から赤字補填をしているという状況である。したがって、現在の市営バスによるバス運行では、低料金は難しい。今後は、川内飯島航路の開設により交流人口の増加を図りながら、本土で運行しているくるくるバスのような民間委託によるコミュニティバスによる低料金を検討していく。また、利便性向上という点からは、コミュニティバスに加え、デマンド交通システム(事前予約型乗合タクシー)の導入も併せて検討していく。いずれにしても、利用者増につなげる対策が根本的な課題であると考えている。				市営バス(自動車運送事業)は、飯島地区の市民生活に不可欠な公共交通機関であると十分認識をしている。平成19年度の運行に要した費用は、約1億3百万円、これに対し運賃等の収入は、約2千2百万円であり、約8千百万円の赤字分は一般会計から赤字補填をしているという状況である。この様な経営状況の中、利用者の利便性向上や経営安定化のために、飯島における新たな公共交通体系の構築を研究するため、調査事業を行う。		飯島における市営バス(薩摩川内市自動車運送事業)の経営健全化等今後の経営方針を探るため、「飯島における新たな公共交通体系構築調査」を実施した。調査結果の中には料金の地域一律化も提案されている。今後、この調査結果を基に今後の運営方針を決定し、より利便性の高いバス運行体系を目指すこととしている。										○注)20年度補正予算(臨時交付金)	○
H20	6	上飯	市道中飯・江石線の改良については、昨年度のふれあい市民会議の市長の挨拶、又建設部長の説明で事業実施に向けて前向きな検討をすとの話があった。工法の検討、補助事業採択の可否、又他の地区の継続事業等との調整など事業実施に当たっては、多くの課題をクリアしなければならないと思う。市の実施計画には搭載されていると聞いているが、地域の声として現在の進捗状況と今後の進め方について説明をお願いしたい。	建設整備課	現在の状況は、上飯支所産業建設課において仮想ルート付近の関係地権者等の確認調査の作業を実施中である。これは用地取得、登記手続きが可能であるのか、あるいは特に大きな問題は無いのかなどの調査等である。また、今後の進め方については、平成20年度中に再度、県担当課と補助事業採択に関する協議、確認を行うこととしている。また、市として事業実施が可能であるのか、新たなルート、工法等についても検討したいと考えている。合併前に役場調査をしており、延長が1,500m、幅員が10mで、事業費が約20億円かかるとなっているが、この事業費をもっと縮減できるような新たなルートや工法はないのか検討したい。				平成21年度基本調査予定		・補助事業での採択が可能かの調査実施。		・H17議題15・H18議題6・H19議題6と同じ									○
H21	1	里	近年、道路舗装や宅地内舗装が進み地下水浸透率が低下してきている。地区内の排水河川である飛切川についても、近年のゲリラ的降時に川に短時間で流入するため、排水権による排水調整が間に合わず、地域の宅地内へ流入する事案が度々発生している。現在、飛切川に集中している排水を分散化することにより、洪水被害を軽減できないか。	建設維持課	近年の道路舗装化、宅地内の舗装化等により、地下へ浸透できる雨水の量が少なくなっている。それにより集中豪雨の際、地下浸透施設だけでは対応できず、飛切川に集中的に流入することになり、飛切川の排水能力では間に合わず、周辺宅地の床下浸水が発生していると考えている。また雨の降り方も近年は激しくなってきたと言われているので、そういう要因もあるのではないかと考えている。安全・安心の確保という観点から、地区の皆さまの浸水に対する不安を取り除くために、どのような対策ができるのか検討したいと考えている。現在、飛切川に集中している排水を分散するために、どのような方法があるのか調査・研究していく。						安全・安心の確保という観点から、地区の皆さまの浸水に対する不安を取り除くために、どのような対策があるのか検討したいと考えている。現在、飛切川に集中している排水を分散するための委託費を22年度当初予算に計上した。		浸水被害を解消するため調査測量及び内水解析を行い、これらの原因を特定し工法の検討及び排水対策の方針を取りまとめた。									○

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H17年度末)	進捗状況 (H18年度末)	進捗状況 (H19年度末)	進捗状況 (H20年度末)	進捗状況 (H21年度末)	進捗状況 (H22年度末)	地域医療計画	H18当初予算	H19当初予算	H20当初予算	H21当初予算	H22当初予算	H23当初予算	事業完結分			
H21	2	上飯	現在、上飯診療所には医師が不在のため住民が大変困っている。市当局は色々対策を講じているとのことであるが、現状と今後の見通しはどうか。また、現在里診療所の先生が、火曜日と金曜日に半日ずつ診療されている。歯科診療は上飯診療所の先生が3日、2日体制で上飯・里の診療に当たっている。なぜ医科の場合もそのように出来ないのかお答え願いたい。	地域医療対策課	<p>飯島地域の医師確保については、市の重要課題と認識しており、昨年12月から、鹿児島県をはじめ関係機関に対し求人募集を始めた。これまでに8人の個人医師と面談を行ったが、快い返事をいただけなかった。また、鹿児島大学病院を始め10医療機関と医師派遣について50数回の協議を行ってきたが、昨今の医師不足の中それぞれの医療機関においても、医師の確保が困難な状況になっており協議が整っていない。なお、鹿児島大学には岩切市長も直接出向き、非常勤勤務の医師の協力等もできないかお願いもしてきたが、本県全体の医師が不足しており非常に厳しい状況であった。</p> <p>歯科診療については、「飯島における医療体制のあり方指針―H19年3月策定」に基づき、大多数の患者が予約診療であり交互に診療が可能であることから、今年4月より上飯・里の一体的運営をさせていただいている。歯科診療患者数は、里診療所が平成20年度実績で13,214人、上飯診療所は入院・外来を含め5,713人であり、里診療所の約4割の患者数である。これは、上飯地区には民間の村永医院もあることも関係していると考えられる。上飯診療所の医師が不在となったことにより、里診療所の鈴木先生にご相談、ご理解いただき週2回のご協力をいただいているが、里診療所における外来患者数を考慮すると、これ以上は無理であると考えられる。このため、非常勤医師の確保策とは別に川内市医師会・薩摩郡医師会の了解を得て、非常勤勤務の医師確保にも取り組んでいる。それぞれの病院の節度もあり厳しい状況であるが、鹿児島市の民間の病院にも取り組みをしており、現在1カ所感度の良いところがあるので、鋭意取り組んでいきたい。本県全体の医師不足という中で、誠に申し訳ないが医師が確保できるまで、現体制で御理解いただきたい。</p>					<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常勤医師の派遣 平成21年11月から、医療法人博愛会（相良病院）と診療業務委託契約を締結し、勤務医師の派遣による週3日（月曜日～水曜日）の診療を実施している。 これにより、上飯診療所においては、里診療所鈴木医師による診療支援（金曜日の午後）も加え、週4日の診療を実施している。 ○ 非常勤医師の派遣 平成21年11月から、医療法人博愛会（相良病院）と診療業務委託契約を締結し、勤務医師の派遣による週3日（月曜日～水曜日）の診療を実施している。 これにより、上飯診療所においては、里診療所鈴木医師による診療支援（金曜日の午後）も加え、週4日の診療を実施している。 ○ 非常勤医師の派遣 平成21年11月から、医療法人博愛会（相良病院）と診療業務委託契約を締結し、勤務医師の派遣による週3日（月曜日～水曜日）の診療を実施している。 これにより、上飯診療所においては、里診療所鈴木医師による診療支援（金曜日の午後）も加え、週4日の診療を実施している。 ○ 非常勤医師の派遣 平成21年11月から、医療法人博愛会（相良病院）と診療業務委託契約を締結し、勤務医師の派遣による週3日（月曜日～水曜日）の診療を実施している。 これにより、上飯診療所においては、里診療所鈴木医師による診療支援（金曜日の午後）も加え、週4日の診療を実施している。 												
H21	その他	—	上飯地域では防犯灯の電柱・器具の取り替え、或いは電気代が各地区の負担となっている。飯島の4地域では上飯地域だけが住民負担であり、他の3地域は市の負担である。防犯灯の経費を市が負担したり、住民が負担したりする不公平はあってはならない。	コミュニティ課	<p>防犯灯の設置・維持管理については、共生・協働の考え方もあって、上飯地域だけではなく本土の川内地域ほか4地域でも同様に自治会若しくはコミュニティ協議会で負担していただいている。里・下飯・鹿島地域においては、合併前においてそれぞれの村で設置した防犯灯であり、合併の際にそれぞれの市町村で設置した防犯灯については、薩摩川内市の公費負担としている。合併後は市で防犯灯の設置はしておらず、自治会や地域の皆様方に設置・維持管理をお願いしている。しかし、その取扱いについて地域間で不公平感が感じられるので、できるだけ早く解決しなければならぬと考えている。他の合併した団体の取扱い等を調査し、不公平感の是正、或いは統一した考え方について研究したいと考えている。</p>					回答と同様												